

令和2年7月20日

各施設長様

川崎市子ども未来局保育事業部  
保育第1課長

## 今後の定期健康診断について

今後の定期健康診断については、川崎市医師会保育園医部会との協議の結果、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、次のとおり実施することとしますので御理解と御協力をお願いします。

なお、今後の状況により対応を変更する場合には、改めて連絡いたします。

引き続き、嘱託医と協力しながら園児の健康管理を行っていただくようお願いいたします。

## 1 嘱託医の出勤について（変更なし）

通常通り原則として月に1回出勤し、2カ月に1回健診をしていただきます。ただし、健診を実施しない月は、対面や電話により行った園児の健康相談、報告の内容を、健康状況報告書や保健日誌等へ記録し、適切に保管してください。

## 2 健診回数について

集団で集まる機会を減らすために、今年度の2歳以上児の健診回数は年2回とします。0・1歳児に関しては動く範囲も狭いので、これまで通り2カ月に1回とします。また、感染リスクを低くするために健診は基本的にクラスごとに行い、園児同士が混ざらないよう対応をお願いします。（他クラスの子ども同士が混ざらないように、健診日に受けられなかった園児を他クラスの健診実施時に受けることも中止とします。今年度は規定回数に満たない場合も可とします）

次年度については、今後の新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ検討します。

（例1）

7月	0・1歳児	10月	4・5歳児	1月	0・1歳児
8月	2・3歳児	11月	0・1歳児	2月	4・5歳児
9月	0・1歳児	12月	2・3歳児	3月	0・1歳児

（例2）

7月	相談のみ（電話）	10月	0・1歳児、4・5歳児	1月	相談のみ（出勤）
8月	0・1歳児、2・3歳児	11月	相談のみ（電話）	2月	0・1歳児、4・5歳児
9月	相談のみ（出勤）	12月	0・1歳児、2・3歳児	3月	相談のみ（電話）

## 3 開口しての咽頭検査

観察者が飛沫を浴びて感染を起こすリスクを避けるため、行わないこととします。川崎市では乳幼児健診でも同様に実施しておりません。